

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号。以下「法」という。）第十九条第三項の規定により、次のとおり資金管理団体の指定を取り消した旨の届出があつた。

令和二年二月六日

神奈川県選挙管理委員会
委員長 村上健司

(一) 法第十九条第三項第一号による届出

資金管理団体の届出 をした者の氏名	資金管理団体の 名称	取消年月日
安藤 孝雄	あんどう孝雄後援会	一、一一、三〇
伊東 尚美	伊東なおみを励ます会	一、一二、二六
大倉 千和	大倉千和後援会	一、一一、二九
小笠原千恵 美	小笠原千恵美を励ます会	一、一二、二六
加納 重雄	かのう重雄を励ます会	一、一二、二六
小林 丈人	小林たけと後援会	一、一二、九
小松 久信	こまつ久信市政研究会	一、一二、二六
白川 静子	白川しず子後援会	一、一二、二六

諏訪部 均

諏訪部均衆議院神奈川県第17選挙区支部

一、一二、一六

高橋 為生

高橋ためお後援会

一、一一、二三

高橋 稔

高橋みのる後援会

一、一二、二六

望月 理

望月ただしを支援する会

一、一二、三

山本 義隆

山本よしたかを応援する会

一、一二、二六

米山 定克

米山定克後援会

一、一二、二六